

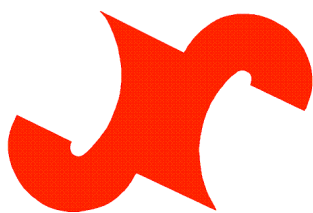
第 2 次

新居浜商工会議所中期行動計画

(2014-2016)

会員と市民の元気のために！

～ 地域経済の持続的発展と再生～



平成26年3月

新居浜商工会議所

第2次中期行動計画の策定にあたって

新居浜商工会議所は、昭和15年12月の創立以来、会員企業や市民の皆さんなど関係各位のご指導・ご支援のもと、地域の総合経済団体として工都新居浜の発展に寄与してまいりました。

現在、わが国経済は、平成24年12月に誕生した安倍政権のもとで大胆な金融緩和と財政出動などの「アベノミクス」効果により、着実に持ち直しております。先行きについても、円安・株高による輸出関連企業の好調を背景に生産活動や設備投資が増加に転じており景気も回復基調にあります。また、2020年の東京オリンピック開催決定に伴う消費者マインドの変化も好材料となっています。

一方、米国の量的緩和縮小による新興国の景気減速や消費税増税の影響によるマイナス成長など不安材料も危惧されています。

このため、今後も政府には税制改正や規制緩和などの民間活力を引き出す成長戦略、社会保障制度、行財政改革を政府のリーダーシップのもと、スピード感をもって取り組んでいただくよう念願するものです。

私ども新居浜商工会議所は、平成23年度に第1次中期行動計画を策定し、その計画に基づいて事業を遂行してきました。しかし、3年が経過し地域や商工会議所を取り巻く環境は大きく変化してきております。

このため、第1次中期行動計画を検証し、商工会議所の果たすべき役割を見直すとともに、現場の課題をふまえた産業の振興とまちづくりを促進していくため、平成26年度からの3年間で取り組む事業を盛り込んだ第2次中期行動計画を策定しました。

今後は、本計画に定めた行動指針に沿って、「経済環境の変化に対応した経営支援」「住友各社との共存共栄」「中心市街地の再生」「産・官・学・金の連携」「ものづくり産業の人材育成」「新居浜市および関係団体との連携強化」など産業の振興に取り組むとともに、会員企業の意見を集約して政府や自治体に対する政策提言、安全・安心なまちづくりなど地域の活性化に向けた取り組みを積極的に展開いたしますので、更なるご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年3月
新居浜商工会議所
会頭 小野 幸男

新居浜商工会議所中期行動計画

目次

・基本理念	P 1
「会員と市民の元気のために！～地域経済の持続的発展と再生～」	
・今後の行動指針	P 2
1．地域経済の持続的発展を図る効果的なプランの実行	
2．関係機関とのネットワークや現場主義による事業展開	
・基本理念・行動指針に基づく事業の展開方向	
1．国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言	P 3
オピニオンリーダーとして産業界や地域の声を的確に 集約し、効果的な提言・要望活動の実施	
2．中小企業の活力強化	P 3
(1) 中小企業の経営課題のきめ細かい支援	
(2) 中小企業支援施策の周知と活用支援	
(3) 住友各社との共存共栄	
3．中小企業の人材育成と確保	P 6
(1) ものづくり産業および建設業などの人材育成と確保	
(2) 地域や企業における少子化対策の取り組み支援	
4．中小企業のグローバル展開への対応支援	P 8
国内の成長に繋がる、中小企業の国際化支援	
5．急速に進むICT化への対応	P 9
中小企業のICT化による情報発信と生産性の向上に向けた支援	
6．地域経済の活性化支援	P 10
(1) 「まちづくり3法」を活用した中心市街地の再生と 中小小売業に対する支援	
(2) 少子高齢化に対応したシルバービジネスの創出	
(3) 地域資源を活用した産業振興と観光振興	
(4) 都市基盤の整備	
(5) 新たな工業専用用地などの確保	
(6) 環境と経済の両立への対応	
(7) 安全安心なまちづくりの推進	
(8) 健康寿命の延伸と社会福祉の増進への対応	
7．商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化	P 18
(1) 商工会議所の組織強化	
(2) 商工会議所の財政・運営基盤の強化	

・基本理念

73年の歴史を持つ新居浜商工会議所は、地域の総合経済団体として、商工業の発展と社会福祉の増進に資することを目的に、多くの事業活動を展開するなど、中小企業の活力強化と地域経済の活性化に大きく貢献してきた。

しかしながら、近年では人口減少や少子超高齢化などによる国内需要の減少や、中国をはじめとするアジアなど新興国との競争激化や製造業を中心とした大企業の海外進出が加速するなど、中小企業を取り巻く環境は大きく変化している。

また、大型店の郊外進出などによる中心商店街の衰退により、「まち」の賑わい喪失はもちろん、地域社会が本来持っていた高齢者や子育て世代への支援などのコミュニティ機能を失いつつある。

さらに、東日本大震災以降、環境・エネルギーに関する議論が深まり、太陽光発電などの再生可能なエネルギーの普及促進がクローズアップされ、新たなエネルギー基本計画の策定など、環境と経済が両立する社会の実現を目指す必要に迫られている。

このように社会経済環境が大きく変革するなかで、商工会議所が果たすべき役割と存在意義も大きく変化しようとしている。

全国各地の商工会議所は、従来型の経営改善普及事業から、地域課題に対応し、時代の変化に合わせた独自の事業展開が求められている。

一方、会員である中小企業・小規模零細企業は、長引く景気低迷を受けるなかで会員メリットを追及する方向へ意識が変化し、より質の高い事業の実施を求めている。そのようななか今後とも、地域から必要とされる商工会議所であるためには、会員企業や市民のニーズや時代の変化に的確に対応した取り組みを進めていかなければならない。

このような状況を踏まえ、当商工会議所は、住友各社との共存共栄を促進するとともに、地域活力の源泉である会員企業と市民が元気になることを目指して、次のとおり基本理念を定める。

- 基本理念 -

会員と市民の元気のために！

～ 地域経済の持続的発展と再生～

・今後の行動指針

商工会議所が取り組むべき課題は、社会経済環境の変革に対応した経営支援や地域の活性化に向けた取り組みをはじめ、会員企業の意見を集約して政府や自治体に対する政策提言など多岐に亘っている。

また、地域の総合経済団体として、限られた経営資源(人・モノ・金など)を有効活用し、会員企業、市民を元気にするとともに持続可能な地域社会を実現していくことが求められている。

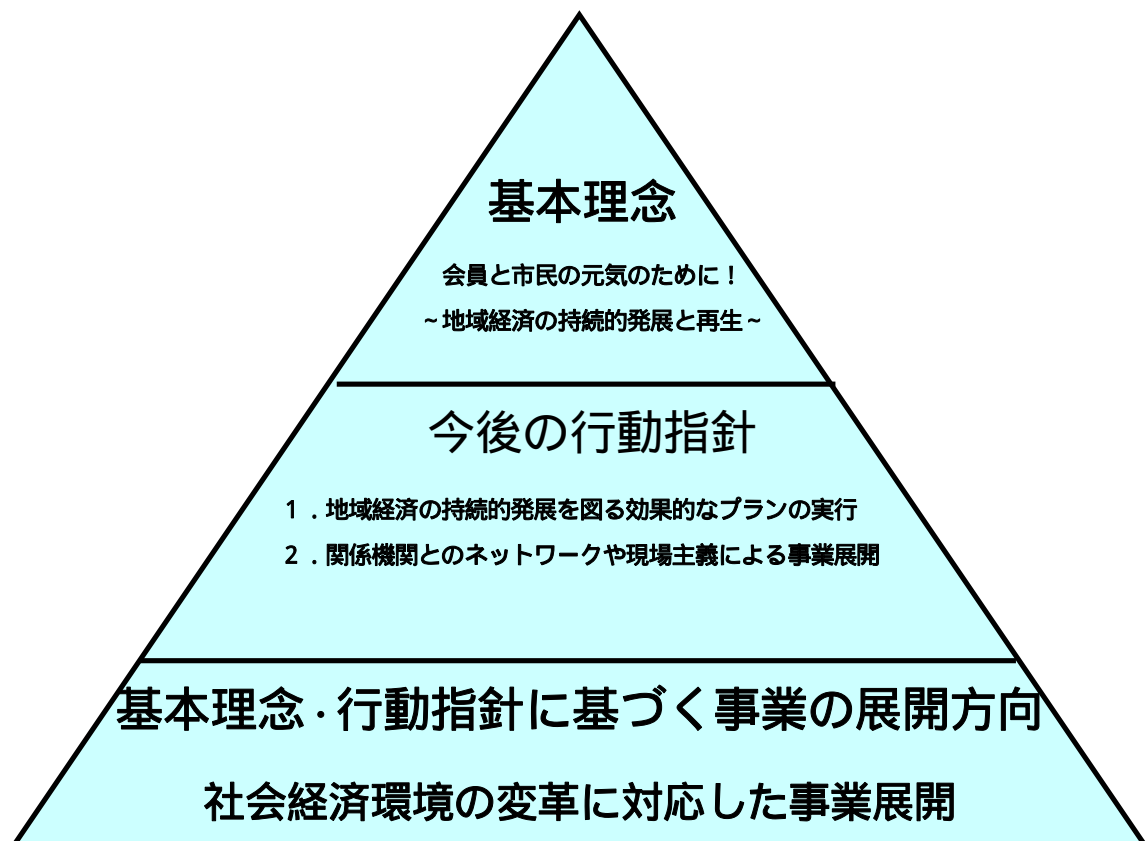
このため事業推進にあたっては、住友各社との連携強化はもとより役員・議員・職員が一丸となったPLAN(事業の計画)・DO(事業の実施・実行)・CHECK(事業の評価・進捗管理)・ACT(計画の改善・見直し)の4つのサイクルによる継続的な運営のもと、今後目指すべき行動指針として次の2点を設定する。

1. 地域経済の持続的発展を図る効果的なプランの実行

会員や市民のニーズに対応した事業を実施する。

2. 関係機関とのネットワークや現場主義による事業展開

関係機関との連携を深め、会員企業が抱える課題の解決に向けて、積極的に挑戦する。



．基本理念・行動指針に基づく事業の展開方向

基本理念・行動指針を踏まえ、第2次中期行動計画の最終年度（2016年度）のあるべき姿とその実現に向け取り組むべき事業の展開方向について、7つの軸を基に重点項目を示すものである。

1．国や自治体に取り組むべき施策の積極的な提言

オピニオンリーダーとして産業界や地域の声を的確に集約し、効果的な提言・要望活動の実施

【現状と課題】

会員企業や市民から評価され、信頼される地域の総合経済団体であるためには、社会経済環境の変化や会員企業、地域の実態・ニーズを的確に捉え、民間活力を引き出す成長戦略、社会保障制度、行財政改革、税制改正などの政策提言を行う必要がある。

【目標】

会員企業の抱える経営課題や地域課題の解決に向けて、日本商工会議所などと連携して取り組むとともに、地域特性に適合した新居浜独自の要望を取りまとめ、行政機関に対して地域のオピニオンリーダーとして相応しい効果的で迅速な政策提言を行う。

【事業】

国などに対して、日本商工会議所などと連携した、景気対策、持続可能な社会保障制度や中小企業税制の抜本的な改革の実現、中小企業の実態を踏まえた労働法制・雇用対策の実行などの要望・陳情活動を行う。
愛媛県や新居浜市に対して、中小企業支援や安全安心なまちづくりなどの要望・陳情活動を行う。

2．中小企業の活力強化

(1) 中小企業の経営課題へのきめ細かい支援

【現状と課題】

中小企業・小規模零細企業を取り巻く経営環境は徐々に回復傾向にあるものの、企業の廃業率が開業率を上回るという逆転現象が続いていることなど、産業の活力低下が懸念される状況下にあつて、地域経済の持続的発展および雇用を確保するためには、中小企業の経営支援および新規開業予定者に対する創業支援が極めて重要となっている。しかし、支援ツールが多

く、どこに相談すればよいか分からないことや、内容によって相談窓口が複数になるなど、利用しづらいものとなっている。

経済のグローバル化、情報化の進展、少子超高齢社会の到来による生産労働人口の減少など、社会経済環境の変化が見込まれるため、地域経済の根幹をなす中小企業・小規模零細企業が、自社の強みや創造性を活かし、商品やサービス、技術の高付加価値化による成長力の強化を図り、経営力を向上させることが不可欠となっている。

【目標】

- 1 経営安定、雇用促進および定住促進など、地域経済を活性化させるため、中小企業の経営支援および新規開業予定者の創業を支援する。
- 2 地域に密着した経営支援機関として、創業・経営革新、大学・高専などが持つ研究シーズを活かした新製品などの開発に向けて支援を行う。ものづくり企業の集積度を活かした受注機会拡大に向けた検討を行うとともに、異業種からのニーズに沿った新製品の開発などに向けた検討を行う。

【事業】

- 1 専門的な知識を有し、中小企業を指導・育成する立場にある金融機関と土業の連携による情報の共有化などワンストップで効果的な支援策の周知方法について協議する。
- 2 新製品開発、実用化に向けた産・学・官・金連携を検討する。
にいほま6：30倶楽部などを活用し、各企業の技術力・技能をPRするため、異業種とのマッチングを行う。また、ビジネス交流会の開催により各業界のニーズ・技術などの情報交換に基づく製品の開発、異業種とのマッチングを行うなど、新たな受注体制の構築に向けて検討する。新居浜市のものづくり企業が保有する技術力・技能と、大学・高専の研究シーズを融合した新製品・新技術の開発、実用化に向けた取り組みを支援するため、新居浜機械産業(協)、(一社)愛媛県発明協会および(公財)えひめ東予産業創造センターなどの産業支援機関、並びに愛媛大学、新居浜高専の学術機関および、金融機関と連携し協議会を立ち上げて調査・研究を行う。

ものづくり企業の受注機会拡大に向けた調査・研究、要望を行う。

愛媛ものづくり企業「すご技」データベースや新居浜ものづくりブランド認定品の愛媛県知事・新居浜市長によるトップセールスの実施に向けて要望活動を行う。

行政、新居浜機械産業(協)や(公財)えひめ東予産業創造センターなどと連携し、各企業が保有している技術力のデータベース化により、新たなブランド認定企業を発掘するとともに、金融機関などと連携し受注機会拡大に向けて検討する。

ものづくり企業の製品・技術交流会、展示会・商談会などの開催に向けて検討する。

(2) 中小企業支援施策の周知と活用支援

【現状と課題】

国・県・市および他の支援機関などにおいて各種金融制度や助成金制度など様々な支援施策を周知しているが、支援メニューの多さから、企業自らが抱えている問題はどの機関へ相談すれば適切かなど、分かりづらい点が多い。また、相談内容と相談機関とのミスマッチから必要な情報がうまく伝わらないなど、せっかくの支援施策が十分に活用できていないケースがある。そのため、各支援機関との情報の共有化を進め、より円滑に支援ができるような環境整備が必要である。

【目標】

中小企業に関連する全ての支援施策を周知するとともに、分野別支援策などニーズに合致した制度の利活用を支援する。

【事業】

国・県・市などの各種融資制度、助成金制度など、中小企業のニーズにあった各種の制度全般を中小企業応援ガイドブックに掲載するとともに、分野毎の支援メニューを検索しやすくまとめて、毎年度更新する。

新居浜金融協会、四国税理士会新居浜支部、新居浜社会保険労務士会などと連携して、中小企業に関連する補助金制度、税制改正および労働法制などの情報を周知する。

小規模企業共済・倒産防止共済など会員企業にとって有利な共済制度を周知する。

全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金を実現した会員企業にとって有利な制度の普及促進および従業員に対する福利厚生拡充強化を目的とした各種共済の推進を図る。

(3) 住友各社との共存共栄

【現状と課題】

当市の基幹産業として大きな役割を担っている住友グループを中心としたものづくり産業は、雇用や個人消費など当市の地域経済に多大な経済波及効果をもたらしている。平成24年3月に当商工会議所が住友3社(住友金属鉱山株、住友化学株、住友重機械工業株)の株式を購入して以降、会員企業に対し、会報やホームページを通じて住友各社の株式購入を呼び掛けているが、当市の持続的繁栄に深く関連する住友各社の株式購入の推進に向けた取り組みとしては、十分とは言えない。

【目標】

地元企業や市民に対して、住友各社の株式購入を広く呼びかけ、住友発祥地域の立場から安定株主として継続した支援を提案することにより、工都新居浜の礎を築いた住友各社との共存共栄を促進する。

【事業】

会員企業や市民に対し、住友各社の株式購入を広く呼びかけ継続的かつ効果的に推進するため、住友各社 I R 説明会および株式投資セミナーを開催するとともに、実効性のある開催方法について検討する。

3 . 中小企業の人材育成と確保

(1) ものづくり産業および建設業などの人材育成と確保

【現状と課題】

新居浜市の基幹産業である「ものづくり産業」は、少子超高齢化による熟練技能の継承および若年労働者の人材育成・確保という喫緊の課題に直面している。これらの課題を抜本的に解決するとともに、年々厳しさを増す地域・国際間競争に打ち勝ち、産業振興を通じた当市の更なる繁栄と持続的な発展のためには、高度な技術・技能の習得が急務となっている。

建設業は、これまで建設投資の減少に伴って就業者の人員整理による高齢化に加え、新規採用の抑制による若年労働者不足に直面している。

また、熟練技能の継承と若年労働者の人材確保・育成という喫緊の課題に直面しており、それらの解決を図る必要がある。

【目標】

経済のグローバル化や少子超高齢化が急速に進展しており、地場産業である「ものづくり産業」を更に振興していくために、若年労働者および中堅労働者の人材育成を行う。また、産・学・官が連携しインターンシップなどを通じて、優れた若年労働者を確保し、地場産業の持続的発展を図る。建設業は社会基盤整備や災害復旧活動の中心的な役割を担う重要な産業であり、人材の確保・育成に向けて早急に取り組むことが必要である。

【事業】

ジョブ・カード制度を活用して雇用のミスマッチを防止するとともに、人材の確保・育成に取り組もうとする企業に対して、訓練実施計画の作成や助成金申請の手続きなどについて指導し、職場内訓練などに基づく即戦力の社員を確保できるように支援する。

新居浜市雇用対策協議会を通じた地元企業と若年者のマッチングの強化
若年者、中高年齢者といった一般求職者はもとより、高校、高専、大学の卒業予定者を含むあらゆる年代層の求職者を確保するため、愛媛県若年者就職支援センターと連携して合同会社説明会を開催する。

数多くの企業と面接を行う機会を提供し、求職者の就職促進と企業の優秀な人材、若年労働力を確保するために、各高等学校と連携して効果的なインターンシップ事業を実施する。

新居浜市内の鉄工業界を中心に、若い優秀な人材を求めている企業があるため、東南予地域の高等学校の就職担当教諭を招聘し、本市企業の産業視察および視察後の懇談会を開催することにより、若年労働力の確保に努める。

先端技術および競争力のある付加価値の高いものづくり技術や技能を確保するため、先端技術や設計からメンテナンスまでの「責任施工技術」の修得に向け、住友各社との連携を図るとともに、(一社)新居浜ものづくり人材育成協会への支援を行う。

ものづくりを支える若手人材の確保・育成を目的に、平成24年度から本市において開催されている四国地区高校生溶接技術競技会の開催に向けた取り組みを支援する。

関係機関や教育現場と連携し、施設外研修の拡充や建築技術者育成など、技術者養成に向けた取り組みを検討する。

超高齢化が進むなか、貴重な労働力として活躍が期待される高齢者が、継続して働くことができる環境づくりについて協議・検討する。

(2) 地域や企業における少子化対策の取り組み支援

【現状と課題】

愛媛県内では、30歳代の男性の3人に1人、女性の4人に1人が未婚であるほか、50歳の時点で一度も結婚したことのない人の割合が上昇をしているなど、少子化の一因でもある未婚化・晩婚化が進展している。少子化は、消費人口や労働人口の減少により、企業や地域経済に与える影響は大変大きいものがあり、将来とも持続可能な社会を維持する必要がある。

【目標】

未婚男女の出会いの場を創出する。

【事業】

市内に在住または勤務する未婚の男女を募集し、縁結び事業(カップリング交流会)を実施する。

4 . 中小企業のグローバル展開への対応支援

国内の成長に繋がる、中小企業の国際化支援

【現状と課題】

今日の社会経済環境は、人・資金・サービスなどの分野において急速にグローバル化が進展している。このため、国内市場をターゲットとしている企業であっても少なからず世界経済の影響を受けており、今後の企業経営には、グローバル化を意識した技術・製品・サービスの開発や経営革新が必要である。しかし、国際化に関しては、大企業と比べて中小企業は立ち遅れているのが現状である。

また、大企業の生産拠点の海外への移転や部品の海外調達が増加などは、国内産業のなかで特に製造業に与える影響は大きく、地元発注および設備投資ならびに雇用が大幅に減少し、産業の空洞化と地域経済の縮小が危惧されている。

産業の空洞化を防ぎ、持続的な競争力の確保や雇用を維持するためには、関税障壁を取り除き、輸出にメリットをもたらすEPA（経済連携協定）などを締結する必要がある。

【目標】

日本商工会議所、(独)日本貿易振興機構などと連携を図り、成長著しいASEAN（東南アジア諸国連合）の成長を取り込むため、輸出拡大と海外での事業展開など、中小企業の国際化ビジネスを支援し、当市の基幹産業の空洞化を抑制する。

経済のグローバル化が進み、世界的にはEPA（経済連携協定）などの締結の動きが加速するなか、国際競争に打ち勝つためには、さまざまな国や地域と一日も早いEPAの締結が望まれており、日本商工会議所や愛媛県商工会議所連合会などと連携してEPAなどの早期締結に向けて要望活動を実施する。

【事業】

日本商工会議所、(独)中小企業基盤整備機構、(独)日本貿易振興機構などの支援機関と連携して、海外進出と輸出入に関するセミナーを開催するとともに、支援機関での個別相談に対応するなど中小企業のグローバル化の支援に取り組む。

企業の競争力を高め、中核的製造拠点や研究開発拠点の海外流出を抑制し、地域における設備投資を促進するため、法人実効税率の更なる引下げ、EPAの早期締結などの要望活動、企業の活力強化に繋がる設備投資・技術開発促進に係る税制改正の要望活動を実施する。

5 . 急速に進む I C T 化への対応

中小企業の I C T 化による情報発信と生産性の向上に向けた支援

【現状と課題】

I C T (Information and Communication Technology)「情報通信技術」や情報メディアの急速な進展は、ライフスタイルに大きな変革をもたらしている。企業経営においてもこの変革に対応することが不可欠となっている。特に、中小企業の体質強化には、大企業に比べて遅れがちになっている I C T を効果的に活用することが必要であるが、I C T を生産性の向上やコスト削減などに繋がられていない企業が多い。

【目標】

I C T を積極的に利活用するという意識啓発を図るため、基本となるインターネット環境などのインフラ整備から I C T の最新動向まで、企業の I C T 進展度に応じた的確な情報を提供して I C T 化の進展を図る。

また、I T ベンダーや情報メディア業者と連携した取り組みにより地域経済全体の I C T の底上げを促進し、中小企業の情報発信力、生産性の向上を支援する。

【事業】

中小企業の経営課題解決に向けた I C T 導入促進の意識啓発と情報提供を行う。

会員企業の I C T 活用度に応じた的確な支援を行うため、実態調査を実施する。

クラウドサービスや I C T デバイスツールの情報を提供するとともに、活用を支援する。

各業界のニーズに対し、情報メディア部会活動などを通じて具体的な活用事例を提供する。

企業のコスト削減やセキュリティの向上、売上の増加に繋がる I C T 活用法などをテーマとしたセミナーや講演会を開催する。

中小企業庁の中小企業・小規模事業所支援サイト「ミラサポ」登録の I T コーディネータなど専門家派遣による効果的な I C T 支援を実施する。

会員企業の情報発信力強化の支援を行う。

地元メディア、経済誌、生活情報誌などと連携し、会員企業の情報発信を支援する。

ホームページ自動作成システム「あかがね」登録情報の効果的な P R により利用効果を高め、さらなる登録企業数の増加を図る。

クラウドサービスやインターネットコンテンツなどを活用した会員サー

ビス事業の研究・提供および利用促進を図る。

商取引サイト「ザ・ビジネスモール」の利用促進および会員企業のビジネスチャンスの拡大を図る。

災害時の事業活動継続に備えた、データバックアップサービスの利用を促進する。

メールマガジンやフェイスブック、ホームページなどの内容の充実を図る。また、リアルタイムな情報発信と会員企業の電子メールアドレスの登録促進を図る。

6 . 地域経済の活性化支援

(1)「まちづくり3法」を活用した中心市街地の再生と中小小売業に対する支援

【現状と課題】

人口減少、少子超高齢化、加えて消費者ニーズの多様化が、中心商店街(市街地)に深刻な影響を及ぼして、商業を取り巻く環境を大変厳しい状況にしている。

ネット販売の急速な拡大や消費者ニーズの多様化に対応し生き残るためには、専門性やこだわりを持って経営に取り組まなければならない。

【目標】

人口減少・少子超高齢社会の到来により、当市における20年後の人口は10万人を切り、約4人に1人が65歳以上になることが想定されている。特に郊外での高齢化の進展は、交通弱者の増加や公共サービスの非効率化など様々な問題を引き起こす。まちの基本的な構造を短期間で変えることは難しいため、20年、30年先の超高齢社会を見据えた社会的弱者にやさしいまちづくりを進める必要がある。

消費者ニーズが多様化するなか、まちゼミの実施などによる専門性を活かした事業やICTを活用したネット販売など、時代の変化に対応した経営に取り組む必要がある。

【事業】

- 1 新居浜市、新居浜商店街連盟、当商工会議所の3者による「新居浜市まちづくり協議会」は、国の補助金申請を視野に入れた中心市街地活性化基本計画認定に向けて取り組むため、先進地の事例、まちづくりに関する専門家を招いての勉強会など調査・研究を進める。

- 2 空き店舗情報、新居浜市中小企業振興条例による新規出店時に対する家賃補助や店舗改装費補助、当商工会議所による創業計画づくりや金融機関への創業資金申込み支援などの活用により、中心商店街での創業に向けて支援する。

- 1 消費意欲を喚起するとともに、消費の市外流出を防ぎ地元の購買を

高めるため、お得な割引や、その店ならではのこだわりやサービスを付けたクーポン券事業を実施する。

- 2 新規顧客の開拓を推進するため、商店街および専門店店舗内で、店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツなどを受講者へ提供する少人数制講座「まちゼミ」の実施を検討する。

- 3 消費者ニーズの多様化に対応するため、ICTを活用した情報の発信、新規顧客の拡大、ネット通販などについての勉強会、情報交換会などの実施について検討する。

(2) 少子高齢化に対応したシルバービジネスの創出

【現状と課題】

新居浜市の高齢化人口構成比は27.9%(平成25年)と高く、現役世代(15~64歳)人口が減少し超高齢化が進んでいる。今後は、1人暮らしの高齢女性が極端に増えると予想されており、団塊の世代が75歳以上に達する2025年問題に対応した社会資本整備や仕組みづくりが急務である。平均寿命の延伸により、社会的弱者である独居老人や後期高齢者などの買い物難民が増加することが見込まれ、新居浜市においても大手スーパーなど民間事業者を中心に配達サービスを開始しているが、対策としては十分でない。

【目標】

後期高齢者や独居老人などの買い物難民に対して安心・快適な生活を支援するという社会貢献と高齢者の衣・食・住にかかる潜在需要を掘り起こすための役割と方策について引き続き関係者で検討する。

【事業】

高齢者福祉に貢献するふれ愛御用聞き出前事業について、モデル地域を設定してクリーニングなど衣・食・住にかかる出前サービスの検討を行う。

(3) 地域資源を活用した産業振興と観光振興

【現状と課題】

新居浜太鼓祭りは四国三大祭りに位置づけられているが、徳島の阿波踊りや高知のよさこい踊りと比べるとPR不足で全国的に認知度が低いと、3日間の集客数も伸び悩んでいる。また、祭り期間中の観光客は、地元飲食店が殆ど営業していないため、チェーン店を利用せざるを得ないなど、地元の郷土料理にふれる機会がない。

にいしま納涼花火大会は、四国屈指の花火大会として定着し、近年では趣向を凝らした花火大会を実施しているが、地元の消費に繋がっていない。新居浜市を訪れる観光客に対するホスピタリティ溢れる接遇がなされていないなど、観光客を一次的に受け入れる業種に対する顧客満足度が十分

でない。平成29年には、えひめ国体の開催が愛媛県内各地で予定されており、新居浜市で開催する競技を見に来る市外・県外の方に対する「おもてなし」力を向上する必要がある。

新居浜の逸品を認定するとともに、市内主要施設などへカタログの配布や専用ホームページを通じてPRしているが、十分に販路開拓に繋がっていない。

新居浜地域を代表する郷土料理が少なく情報発信についても不足している。

新居浜の魅力再発見によるふるさと教育の観点から、新居浜の未来を担う子供たちへの新居浜ジュニア検定を強く要望していたところ、新居浜市教育委員会が、「新居浜検定」の公式テキストブックの内容を小学生用にわかりやすく解説した副読本「めざせ！！新居浜ものしり博士」を5年生全員に配布。ふるさと学習の一環として、第1回新居浜ジュニア検定を市内6年生全員に実施した。今後も同検定を継続実施しふるさと学習を推進していく必要がある。

JA新居浜市が毎年単独で「にいほま農業まつり」を開催しているが、関係機関と連携した取り組みがなされていない。

【目標】

四国三大祭りの一つとして太鼓祭りの情報発信を効果的に行うことにより入込観光客数を増加させる。また、太鼓祭り期間中、十分、新居浜の魅力にふれてもらうよう飲食・宿泊面においておもてなしの心で観光客を迎える体制を整える。

花火大会を帰省客に楽しんでもらうなど、経済的波及効果に繋がる花火大会の実施を検討する。

- 1 現在の旅行形態は、団塊の世代を中心に団体から個人グループに変わるなど多様化が進んでいるため、旅行業者とタイアップした新たな観光商品の開発と観光客に対して心地よいおもてなしができるボランティアガイドを拡充する。

- 2 観光客の顧客満足度を高め、リピーターに繋げるためタクシー、飲食店などの従業員に対する、おもてなしの接客接客研修を実施し資質向上を図る。

「新居浜の逸品」ブランドの情報発信と販路拡大を図る。

郷土料理を開発するとともに、市内飲食店での飲食などを通じて観光振興を図る。

ふるさと学習の一環として新居浜ジュニア検定を継続実施し、ふるさとへの誇りと愛着が持てる児童生徒を育成することにより先人の知恵や技術を後世に向けて発展的に継承していく。

新居浜産業祭り（仮称）の開催を通じて、逸品カタログ認定企業および

百縁笑点街&さんさん産直市の出店企業の販売促進を図る。

【事業】

- 1 山根グラウンドにおける観光客用の観覧席の確保に向けて行政に陳情することを検討する。
- 2 旅行エージェントを通じて旅行商品の企画化とPRを行うとともに、四国三大祭りとして認知度の高い阿波踊りやよさこい踊りのPR方法について調査する。
- 3 太鼓祭りで来新した観光客に対して、太鼓祭り開催時の飲食店・宿泊施設の利用実態およびニーズや要望を調査し、今後の対応策を検討する。

帰省客が希望する花火大会の開催時期をアンケート調査するとともに、花火大会後に地元飲食店などの利用に繋がる活性化策について(プレミアム券・割引券等)検討を行う。

- 1 観光客からの問い合わせへの的確な対応などを通じた効果的なPR方法を検討するとともに新居浜観光ガイドの会と連携して市内観光施設を対象としたガイドの育成を行う。

- 2 タクシー業や宿泊業、飲食業など観光客を一次的に受け入れする業種の従業員を対象にした「おもてなし待遇」セミナーを実施する。

地産地消を促進させるため市内量販店での新居浜の逸品フェアおよび「いいはま倶楽部」の会員に対する逸品商品のPRならびに認定事業所に対するアンケート調査を行う。

郷土料理の開発と情報発信を行う。

新居浜ジュニア検定を引き続き実施する。

行政、新居浜市観光協会、新居浜物産協会およびJA新居浜市など関係機関と連携し、新居浜産業祭り(仮称)実施に向けて検討する。

(4) 都市基盤の整備

【現状と課題】

新居浜駅周辺は、駅南北が一体となった新都市拠点を構築するため、その第一段階として、平成10年度から駅北側の新居浜駅前土地区画整理事業を新居浜市の最重点事業として取り組んでおり、平成29年度(清算期間を含む)をもって完了する。駅南北地区の一体的な拠点形成を図る観点から、今後進められる駅南地区の整備方針について検討する必要がある。

- 1 主要幹線道路である国道11号線や市内幹線道路において交通渋滞は解消されておらず、特に大型トレーラーが通行できる南北幹線道路が少ない。また、観光面においても主要観光施設へのアクセスが不十分であり、新居浜市における社会資本整備は十分と言えない。

- 2 今世紀の前半に南海トラフ巨大地震が高い確率で発生するとされ

ており、大きな災害に対する備えが必要である。

- 3 建設残土および浚渫土などについて、適切かつ安価な処理場が確保できていないため、公共工事の円滑な進捗に支障をきたす恐れがある。災害時に発生する土砂の処分という観点からも、早急な対策が必要である。

【目標】

新居浜駅周辺地区の一体的な拠点形成を図る。

道路などの社会インフラは、地域の活性化や新居浜市全体の成長力強化のために必要不可欠である。災害時にもその機能を保つための老朽化対策は、費用対効果を考慮しつつ、着実かつ計画的な整備について要望する。

【事業】

まちづくりの観点から新居浜駅南地区の整備の在り方について、新居浜駅周辺まちづくり協議会に対する提言を行う。

駅南北の一体的な拠点形成および駅周辺の交通の円滑化を推進するため、JR予讃線の連続立体交差化、南北接続道路との立体交差化の促進などについて要望する。

新居浜駅南地区再開発計画に関連して、新居浜駅貨物ヤードの現状と課題および新居浜駅周辺の一体的開発に向けたまちづくりを推進するための対応策を関連のある部会・委員会と連携して意見集約する。

国・県・市・関係機関への要望活動を行う。

主要幹線道路（国道11号バイパス、新居浜東港線、角野船木線など）の早期整備を要望する。

物流に支障をきたしている主要幹線道路の渋滞緩和を図るため、右折レーンまたは時差式信号機の設置を要望する。

フリーゲージトレインの早期導入を要望する。

新居浜市の耐震化対策支援の補助制度利用促進および改善について協議し、要望する。

（5）新たな工業専用用地などの確保

【現状と課題】

現在、新居浜市において造成済の工業用地は、分譲面積も限られていることから新たに確保することが必要である。また、従来の工業地域は職住混在しており市民から騒音などの苦情が寄せられているため、新たに特定用途制限地域内に設定された産業居住地区については、職住混在が起きないように道路整備など周辺インフラ整備が求められている。

漁業補償済みの荷内沖は、瀬戸内海環境保全特別措置法などの法的規制が厳しいなどの理由から有効利活用が出来ていない。しかし、第5次新居浜市長期総合計画においても、「荷内沖は長期的展望に立ち、産業構造の多様化に対応した臨海性産業用地としての活用を検討する」と位置づけられ

ていることから中・長期的に要望する。

【目標】

産業の活性化や新たな雇用を創出するためには、工業専用用地を整備し、企業誘致を促進できるように要望する。

建設残土や浚渫土などの最終処分場を確保するという観点からも工業専用用地の確保に向けて要望する。

【事業】

工業専用用地と建設残土処分場の確保に向けた取り組みを行う。

内陸型工業団地や都市公園などの用地候補として有望とされている「郷・桧の端線」沿線において、残土処分場の確保を考慮に入れた用地取得について、産業振興委員会や都市基盤整備委員会と建設部会が検討し要望する。

事業拡大、企業誘致のための新たな工業用地確保に関する要望および新居浜市との勉強会を開催する。

荷内沖の有効利用に関して新居浜市との勉強会を開催する。

(6) 環境と経済の両立への対応

【現状と課題】

全国的にゴミの減量化・再資源化が喫緊の課題となっているが、新居浜市においても年間15億円にもおよぶゴミ処理経費の削減は、重要な課題である。ゴミの減量化については各方面において検討されているなか、当市においては、事業系・家庭系ともに生ゴミの大部分を燃えるゴミとして、新居浜市清掃センターにおいて焼却している状況にある。

福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電所の再稼働の目処が立たず、電力需給については引き続き厳しい状況が続いており、原材料価格の上昇による電気料金の値上げにより、経済や雇用にも深刻な影響を与えている。このように電気事業を取り巻く環境が大きく変化するなか、安定的に電力供給を確保していく必要がある。

【目標】

循環型社会を目指したゴミや廃棄物などの再資源化・バイオマス化による環境対応型ビジネスの構築を目指す。

電力需給に関する調査研究を行う。

【事業】

年間15億円にもおよぶゴミ処理経費の削減と同時に、ニュービジネスへの可能性について検討する。

電力需給に関する調査研究を行う。

安定的に電力供給を確保するために、電力需給の調査研究を行う。

(7) 安全安心なまちづくりの推進

【現状と課題】

核家族化の進展、コミュニティの希薄化など最近の社会を取り巻く様々な情勢が変化するなかで、未解決の事件や犯罪が多発するとともに、未曾有の災害などが発生する状況となっている。このようななか、当商工会議所、新居浜市、新居浜市連合自治会、新居浜警察署の4者による「犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定」を締結した。今後も、関係団体に呼びかけ防犯ネットワークを拡充・強化するなど、安全安心なまちづくりの実現が求められている。また、大規模災害発生時対応のため、愛媛県商工会議所連合会・四国商工会議所連合会などと連携して応援協定の検討を行う。

【目標】

各関係機関と連携して安全安心のまちづくりの実現に向けた取り組みを行う。

【事業】

犯罪の起きにくいまちづくりの実現のために、各関係機関へ防犯対策に対する要望を行う。

安全安心なまちづくりを推進する目的で設置された「犯罪の起きにくいまちづくり基金」に対して会員企業へ協力を呼びかける。

会員企業に対して防犯カメラの設置を呼びかける。

大規模災害発生時対応のため、新居浜市・愛媛県商工会議所連合会・四国商工会議所連合会などと連携して応援協定の検討を行う。

災害に強く安全安心で住み良いまちづくりに向けて、新居浜市や関係機関と連携し、耐震基準を満たしていない空家対策への取り組みを検討する。

臨海部に集中する工業用地の防災対策に関する勉強会を開催する。

(8) 健康寿命の延伸と社会福祉の増進への対応

【現状と課題】

常時勤務する労働者（パートタイマーも含む）については、1年に1度、定期健康診断を実施することが事業主に義務づけられている。また、常時50人以上の労働者を使用する企業は労働基準監督署に対して報告義務があるが、50人未満の企業については報告義務がないため定期健康診断の実施が不明であり、従業員の定期健康診断の完全実施に向けて取り組む必要がある。

- 1 平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限のある不健康な期間を表し、この差を短縮することで、個人の生活の質を高めるとともに、社会保障負担の軽減も期待できる。新居浜市の医療費(1人あたり/22年度)

は全国3位と高い数値を示している。少子超高齢社会のなかで、核家族化などが進む地域社会において、生きがいをもって社会に参画し、生涯を心身ともに健康で健やかに暮らすためには、食生活や身体運動、生活習慣および社会環境の改善が重要である。

- 2 地域を通じた健康増進への取り組みでは、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指して、例えばシルバー人材センターの活動などを通しての社会参加、あるいは前期高齢者が後期高齢者を少額程度で日常的に支えるような社会貢献する仕組み（ネットワーク化）が必要である。

- 3 受動喫煙の防止については、健康増進法第25条に規定され、「受動喫煙防止対策について」において具体的な内容、留意点、今後の方向性などが示されている。平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では「受動喫煙の無い職場の実現」が目標として設定され、また、平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」や平成25年度から開始した「健康日本21」では、受動喫煙に関する数値目標が盛り込まれるなど、これまで以上の受動喫煙防止対策の徹底が求められている。また、現在策定中の「第2次元気プラン新居浜21」（案）においても、喫煙や受動喫煙のない環境づくりを推進することになる予定である。

【目標】

経営者や従業員の健康維持は事業の安定にも繋がるので、経営者や従業員などの生活習慣病の早期発見、早期治療・予防で健康増進を図る。

医療費を削減し、生きがいを持って余生を送るために市民の健康寿命の延進を図る。

【事業】

会員企業の福利厚生を増進を通じて従業員の雇用・定着に寄与することを目的に、職場定期健康診断を実施する。

- 1 行政や関係機関と連携し、誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現のために、新居浜市が平成26年度から始める「第2次元気プラン21」と連携し、高齢者が主体的に取り組むための環境整備について検討する。

- 2 高齢者福祉に貢献するネットワーク化について検討する。

- 3 行政や関係機関と連携して、会員企業の禁煙や受動喫煙防止について周知啓発を行う。

7. 商工会議所の組織・財政・運営基盤の強化

(1) 商工会議所の組織強化

【現状と課題】

廃業率が開業率を上回る状況が続いており、それに伴い会員企業数も年々減少傾向にある。また、会員企業の意識もメリットを追及する方向へ変化してきている。このようななか、会員と市民を元気にするためには、重要事項の調査研究を行う常任委員会の役割はますます大きくなっている。また、多様化する会員企業などのニーズを的確に捉え、商工業の改善発達を図るためには、各部会の分科会活動を活性化させる必要がある。

自然災害や新型インフルエンザの大流行などの緊急事態に備えて、商工会議所および会員企業の活動の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続のための方法・手段などについて随時見直す必要がある。

【目標】

- 1 会員のニーズを把握するため3年間で全会員企業の計画的訪問による会員との繋がりを強化するとともに、実効性のある事業を実施する。
- 2 常任委員会において、所管する重要事項などの調査研究を行う。
- 3 商工業の改善発達を図るため、各部会(分科会)活動を活性化させる。
- 4 急速な社会情勢の変化に対応するため企業の取り組みは日々変化し続けており、商工会議所においても柔軟に変化し対応していくことが求められる。職員は研修や自己研鑽によるレベルアップ、意識改革を図ることにより、個々の政策能力・情報収集力などが均一となるよう組織全体として体質強化を行なう。

行政と連携したBCP(事業継続計画)の取り組み支援を行う。

【事業】

- 1 定期的な会員訪問や各種会議開催を通して会員企業のニーズ調査を行う。
- 2 商工業の改善発達を図るため、各部会と分科会を定期的で開催する。
- 3 中期行動計画達成のため、常任委員会・部会活動の活性化を図る。
- 4 部会・常任委員会間で情報交換・意見交換を行い、協働による効果的な事業活動について検討する。
- 5 商工会議所の事業活動を会員企業や市民に広く周知するため、新居浜記者クラブや地元経済誌へのプレスリリースなどを活用した広報を行う。
- 6 民間企業の考え方やビジネスマナー、ツールなどを習得し、巡回や窓口などにおいて会員へフィードバックすることで、商工会議所利用の価値と満足度を高める。

災害などによるリスクを回避するため、BCPの調査研究を行う。また、中小企業への緊急事態に備えたBCPについて、行政と連携して普及を促進するとともに、情報提供、セミナー開催などにより、BCPの策定を支援する。

(2) 商工会議所の財政・運営基盤の強化

【現状と課題】

厳しい財政事情のなかで、会員などが商工会議所に求めているニーズを明確に把握し、会員本位の視点で事業の再構築を図るとともに、会員の加入促進など組織率の向上に努めるとともに、各種事業の継続した実施のためにも自立安定的な財政基盤の強化は重要であるため、現在実施している各収益事業の普及促進について検討が必要である。

【目標】

目標3,000会員企業を目指して、正副会頭・8部会正副部長・5常任委員会正副委員長によって組織された新規会員獲得実行委員会の継続活動をはじめ、役員・議員・事務局が一体となって会員増強活動を中心とする財政基盤の強化を行う。

【事業】

各部会・委員会毎に新規会員獲得(7月・11月の強化月間)に向けて取り組みを行う。

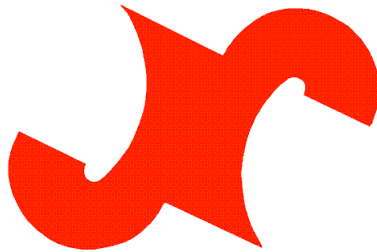
融資相談、経営相談などのあらゆる機会を捉え、未加入企業に対して積極的な加入勧誘を行う。また、7月・11月の強化月間には未加入企業を計画的に訪問し、加入勧誘を実施する。

費用対効果による事業の見直しを行う。

会館施設の利用促進を図る。

金融・専門部会の生保・損保分科会と連携し、会員企業の福利厚生の拡充強化を目的とした各種共済制度の加入促進を図るための方策について検討を行う。

THE NIHAMA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



発行：新居浜商工会議所

愛媛県新居浜市一宮町二丁目4番8号

TEL：0897-33-5581

FAX：0897-33-5609

URL：http://www.niicci.or.jp/

E-mail：info@niicci.or.jp